

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項 施策体系	計画コード	22053	事業名	介護保険地域支援事業(任意事業)		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他( )					担当部署	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実			款	03:民生費		
	施策の方向	01:地域包括ケアシステムの推進			項	01:社会福祉費		
重点プロジェクト	-		目		03:老人福祉費			
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		介護保険法				

部	健康福祉部
課	地域福祉課 高齢者支援G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	在宅で支援を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減するため、必要とされる人に適切にサービスが提供できるよう実施するものである。	介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市が認める者	被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し地域の実情に応じて必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすることを目的とする。	家族介護支援として、介護者相互の交流会の開催、介護用品支給による家族の負担軽減、中重度の要介護者の介護者の慰労を行う。また、成年後見制度の利用支援や認知症サポーターの養成を行うとともに、地域自立生活支援として、栄養改善が必要で見守りが必要な高齢者への配食サービスの提供を行う。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援	○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援	○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援	○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	家族介護支援では、介護者の集いを2回開催し、介護用品(おむつ)の支給を293人に行った。成年後見制度利用支援では、2件の市長申立、1件の報酬負担を行った。認知症サポーター養成講座を19回実施し、計569人が参加した。地域自立生活支援では、配食サービスの登録者39名に対し、10,261食を提供し、電話による健康相談を38件行った。				
計画額	事業費	24,500千円	18,425千円	27,900千円	28,100千円	
		国・県支出金				
		地方債				
		その他	24,500千円	18,425千円	27,900千円	28,100千円
決算額	事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	
		国・県支出金				
		地方債				
		その他	17,524千円			
		0千円				
①期間内事業費(R4-7)		108,600千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	18,425千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	成年後見制度利用支援事業利用者数	成果	件	計画値	2	8	8	8
				実績値	3			
認知症サポーター新規登録者数	年間新規登録者数	成果	人	計画値	450	450	450	450
				実績値	569			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	一人暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、配食サービスや介護用品の支給など、必要な人に必要なサービスを提供し高齢者やその家族の負担の軽減に努めることができた。 認知症サポーター養成講座を実施し、地域で活動する支援者づくりに取り組むことができ、認知症の人とその家族を支援しようと思う人々が集うことができた。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市が認める者	被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し地域の実情に応じて必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすることを目的とする。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	地域ケア会議等で対象者のニーズを把握し、地域共通の課題となるものを広域連合や県に対して要望していく必要がある。また、高齢者の権利擁護について、中核機関を立上げ成年後見制度や日常生活支援制度の利用促進を図ることができたが、更なる周知啓発が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 高齢者の権利擁護について、中核機関の普及啓発に努め、成年後見制度や日常生活支援制度の利用促進を図る。
	令和6年度以降で対応するもの 鈴鹿亀山地区広域連合の第9期介護保険事業計画や亀山市高齢者福祉計画に則した内容に見直す。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援GL 木戸 将文
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 小森 達也